

こんなときあって
よかった!

マイナンバーカード

マイナンバーカードが健康保険証になる?

これからは
手放せない!



平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカード。
皆さまは取得されましたか?

マイナンバー制度は、国民の利便性の向上や行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目的として開始され、現在では確定申告書をはじめとした各種届出書への記載や、金融機関での口座開設の際に使用するなど、触れる機会も多くなってきました。

令和3年3月からはオンライン資格確認が導入

されるため、本人確認書類としてだけではなく、健康保険証として使うことができるようになります。会社を退職した後や保険証を紛失してしまったときなどにマイナンバーカードを提示することで、医療機関で診療を受けることができます。

皆さんもこれを機にマイナンバーカードを取得しませんか?

図 国保年金課(千代田庁舎)

マイナンバーカードが保険証の代わりに!

令和3年3月からはマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」が導入されます。「オンライン資格確認」が導入されることで、就職や転職をして保険者が変わった場合、マイナンバーカードを提示することで、新しい保険証が発行される前でも正しい資格情報で受診することができるようになります。



特定健診などの情報を閲覧して健康管理をもっとしやすく!

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で人間ドックや薬剤情報医療費情報などが閲覧できるようになる予定となっており、自身の健康管理がしやすくなるといったメリットも期待されています。



マイナンバーカードで何ができるの?

身分証明書になる

写真付きのマイナンバーカードは金融機関での口座開設や携帯の契約、会員登録などに使えます。

各種証明書をコンビニで取得できる

全国のコンビニ(マルチコピー機設置店舗のみ)で、住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できます。

マイナポイントで買い物ができる

地域の商店やオンラインでお買い物に使えます。
※マイナポイント事業は2020年度以降に国の事業として開始予定となっています。

マイナンバーカードを取得するには・・・

①まずは必要なものをチェック!

市区町村から通知カードと一緒に送られてきた交付申請書を持っていますか?

持っていない方は・・・

市役所各窓口(千代田窓口センター(千代田庁舎)、中央出張所、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎))で再発行申請

②交付申請をする

方法1 市役所各窓口で交付申請書を提出する
必要なもの: 交付申請書、顔写真、本人確認書類

方法2 パソコン・スマートフォンで申請する
必要なもの: 交付申請書・顔写真データ

自撮りした
写真でもOK

方法3 郵便で申請する
必要なもの: 交付申請書・証明写真

方法4 証明用写真機で申請する
必要なもの: 交付申請書・写真代

このマークが
目印

③市役所から「交付通知書」が届きます

交付通知書に記載のある必要書類を持参して、マイナンバーカードを受け取りに行きましょう。

※取得に関する詳細は市民課(千代田庁舎)までお問い合わせまたは市ホームページでご確認ください。



市 HP

マイナンバーについてのお問い合わせ



マイナンバー総合ダイヤル

0120-95-0178

平日 9時30分から20時00分

土日祝 9時30分から17時30分

■一部のIP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問い合わせ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
マイナンバー制度について

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

0120-0178-27



情報システム
植物油インキを使用しています。